

おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます  
全国一斉・無料相談  
暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 生活保護は受けられるの？
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 自殺を考えることがある
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

電話相談実施日 2024年3月5日(火)

時間 10:00～15:00

電話番号 089 - 932 - 8366

※本電話番号は、相談日以外にご利用いただけません。

※通話料はご負担いただきます。※面談相談はできません。

※回線混雑等の事情により、つながりにくい場合もございますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 愛媛弁護士会  
089-941-6279  
(9:00～12:00、13:00～17:00)

《主催》日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

《共催》日本司法支援センター(法テラス) 《後援》厚生労働省・総務省